

# 九州名鉄運輸株式会社 運輸安全マネジメント推進概要

推進項目	実施状況				
<p>輸送の安全に関する基本的な方針</p>	<p>①『安全輸送の確保』                      ……「安全の確保が最も重要な使命」であると自覚するとともに、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努める。</p> <p>②『法令・規則・社会規範の遵守』                      …… 法令・規則・社会規範の遵守は公私を問わず徹底し、違反行為は絶対に容認しない。</p>				
<p>輸送の安全に関する目標及びその達成状況</p>	<p>①平成30年度事故防止安全目標：『重大事故発生 ゼロ』、及び『加害事故発生件数の抑止目標10件以下』をめざします。</p> <p>②平成29年度事故防止結果：加害事故発生件数は13件でした。対平成28年度発生件数11件を『抑止目標10件以下』を目指しましたが、達成できませんでした。</p>				
<p>事故に関する統計 (自動車事故報告規則に規定する事故)</p> <p>今年度の対策</p>	<p>①平成29年度発生件数 0件</p> <table border="1" data-bbox="615 1080 1969 1219"> <thead> <tr> <th data-bbox="615 1080 1612 1127">類型別</th> <th data-bbox="1612 1080 1969 1127">発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="615 1127 1612 1219">自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令)第2条に規定する事故</td> <td data-bbox="1612 1127 1969 1219">0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②平成30年度は、重大事故の防止はもちろん、事故種別においては多発傾向にある追突事故・後突事故防止に全力で取り組むとともに、デジタルタコメーターやドライブレコーダーの活用や安全指導員による添乗指導等により乗務員の安全意識向上をはかり、事故の撲滅に努めます。</p>	類型別	発生件数	自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令)第2条に規定する事故	0件
類型別	発生件数				
自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令)第2条に規定する事故	0件				
<p>輸送安全確保に講じた措置と講じようとする措置</p>	<p>①ドライブレコーダーの検証とドライブレコーダー・デジタルタコメーター・バックアイカメラの継続的な導入により安全運転指導及びエコドライブ運転の効果的推進に努めます。</p> <p>②『安全指導員』の添乗指導による『車両事故の撲滅』『輸送品質の向上』『接客態度の向上』等について、乗務員を指導し安全管理の徹底をはかっていきます。</p> <p>③ヒヤリ・ハット情報の活用や事故分析に基づき、事故防止対策の共有化をはかります。</p> <p>④店所巡回指導による、関係法令や社内規則・マニュアル等の周知徹底および「5S」の習慣づけをはかります。</p> <p>⑤追突・後突事故「0」運動を展開します。</p>				
<p>輸送安全に関する教育及び研修の実施状況</p>	<p>①本社における雇い入れ時の初任教育を始め、事故惹起者の再教育等については、社内教育と外部研修機関での研修を計画的に活用して実施します。</p> <p>②毎月1回開催する各店所での安全衛生対策委員会において乗務員への指導教育を実施します。</p> <p>③事故実態にあった添乗指導教育を実施していきます。</p>				
<p>輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容</p>	<p>①内部監査実施要項に基づき実施します。</p> <p>②全店所の管理職及び乗務員に対して、基本業務と安全管理規程、及び運転安全基本マニュアルの理解とドライブレコーダーの検証による指導強化と内部監査を兼ねて現場教育を継続実施します。</p>				
<p>安全統括管理者に関する情報</p>	<p>①役員会・店所長会議・幹部研修会等において、安全管理の現況と当面の対応要点を明示するとともに、実行ある対策の立案と推進に努めています。</p> <p>②計画的な現場巡回と職場環境の改善対策も含め、事故の未然防止対策を積極的に実施しています。</p>				
<p>行政処分について (過去3年分)</p>	<p>①行政処分はありません。</p> <p>②運行管理者の指導教育及び内部監査(業務指導)等を充実し安全管理に取り組みます。</p>				